

審 査 報 告 書

芽室町監査委員に対し、陳情者の芽室町職員措置請求書に「地方自治法242条4項」の監査実施を要求することを求める陳情

平成30年3月2日当委員会に審査を付託された標記陳情は、審査の結果、「不採択とすべきもの」と決定したので、芽室町議会会議条例第79条の規定により報告する。

平成30年3月9日

芽室町議会総務経済常任委員会
委員長 中野武彦

芽室町議会議長 広瀬重雄様